

くすやま美紀(樟山みき)活動報告

2021. 9. 9 NO. 318

連絡先 荻窪5-15-19-704 電話 080-5531-8236

区議会控室 3312-2111(内)2319 FAX 3312-2610



議員権限を活かし 日本共産党杉並区議団が条例提案 補聴器購入費助成の実現を

9月9日から、杉並区議会第3回定例会が始まりました。今定例会で、日本共産党杉並区議団は、補聴器購入費助成の実現に向けて、条例提案を行います。

13区が実施、3区が実施予定・検討中

高齢者の多くが難聴となり、日常生活への不便やコミュニケーション困難による孤立化が大きな課題となっています。早い段階から補聴器を使用することが重要ですが、高額のため、購入できない状況も発生しています。

23区では、補聴器購入に際し、助成制度を設けている自治体が増え続け、現在実施している区は13区、実施予定・検討中は3区となっています。

この間、党区議団は再三に亘り、助成制度の創設を求めてきましたが、杉並区は制度の創設に後ろ向きです。杉並区が姿勢を変えようとしないうち、今定例会で、日本共産党杉並区議団として、条例提案するものです。

補聴器使用への支援国や都も推奨

補聴器購入費の助成は、党都議団が都議会でも取り上げ、小池都知事は「早期に検討する必要がある」と答弁しました。また、厚生労働省が補聴器の有効性を示す指針を示して



おり、WHO（世界保健機関）は、補聴器の助成制度や難聴検診を行政の力で行うよう呼びかけています。

条例の概要

■条例の目的（第1条）

聴力の低下により日常生活を営むのに支障がある65歳以上の高齢者に対し、補聴器の購入に要した費用の全部又は一部を助成することにより、補聴器の利用を通じて当該高齢者の外出及び地域交流を支援し、閉じこもりの防止や高齢者の福祉の増進に資することを目的とする。

■助成対象者（第2条）※以下のいずれにも該当する方

- ①区内在住の65歳以上の高齢者
- ②医師から難聴のため補聴器の装用が必要であると診断されている
- ③身体障害者手帳の交付を受けていない
- ④世帯の市町村民税（特別区民税を含む）が非課税である

■助成金の額等（第3条）

補聴器購入費の助成は1回に限り、当該助成金の額は補聴器の購入に要した額（上限額3万円）

杉並区では、市民団体が補聴器購入費助成を求める陳情を杉並区議会に提出しています。党区議団は補聴器購入費助成の実現に向けて力を尽くします。

今定例会の初日（9日午後1時～）、一般質問を行いました。

質問項目は、「新型コロナ対策について」「校則について」です。概要については、次号以降のニュースでお伝えします。

日本共産党杉並区議団の申し入れ 生きる 自宅療養者への支援強化を開始

自宅療養者への支援 強化策（概要）

■自宅療養者支援ステーションの開設

- ・3カ所の保健センター（荻窪・高円寺・高井戸）内に設置。保健師、事務系職員等60人以上、看護師を配置する。
- ・事務系職員等が、無症状等の自宅療養者の体調確認を、1日2回の電話での聴取等により行う。また、保健所が必要と判断した方にパルスオキシメーターや食品など、必要な物資を届ける。
- ・有症状等の自宅療養者については、保健師、看護師が体調確認をするとともに電話相談等を行う。

■訪問診療・訪問看護等の体制整備

- ・杉並区医師会と訪問看護ステーションの協力を得て、体調が悪化した自宅療養者宅を訪問し、酸素濃縮装置による治療や薬物の投与等を行う。
- ・体調が不安定等の自宅療養者については、保健所の依頼に基づき、訪問看護ステーションの看護師が自宅療養者宅を訪問して体調確認を行う。

新型コロナウイルスの爆発的拡大にともない、病院や宿泊療養施設に入れず自宅療養となっている方が、適切なケアを受けられず、自宅で亡くなるケースや、手遅れとなるケースが相次いで報道されています。

杉並区でも、8月に入り、自宅療養者は、1000人前後で推移しています。

8月19日、区長に対し、自
党区議団の申し入れの内
容が活かされました。

宅療養者への相談、往診、オンライン診療などの体制の確立など、支援強化を求め申し入れを行い、対応した保健福祉部長は、「検討したうえで速やかに対処したい」と回答しました。

その後、9月1日から、自宅療養者への支援強化策を講じることが示されました。（左記表）

コロナワクチン接種予約受け付け再開

国からのワクチン供給量は2週間ごとに示されるため、予約枠はおおむね2週間ごとに追加されます。

◆2回目の予約ができていない方

- (1) 9月17日（金）午前9時～9月18日（土）
【接種期間】9月27日（月）～10月10日（日）
- (2) 9月24日（金）午前9時～9月25日（土）
【接種期間】10月11日（月）～10月24日（日）

◆全ての接種対象者

- (1) 9月19日（日）午前9時～
【接種期間】9月27日（月）～10月10日（日）
- (2) 9月26日（日）午前9時～
【接種期間】10月11日（月）～10月24日（日）

・通常どおり予約専用サイト及びコールセンターで予約を受け付けます。

杉並区新型コロナワクチン接種コールセンター
電話：0570-666-542

杉並区が パラリンピック学校連携観戦を強行

杉並区は、多くの区民の反対の声を無視して、小中学生の東京パラリンピックの学校連携観戦を強行しました。学校連携観戦については、都内でも参加をとりやめる自治体が相次ぎ、最終的に参加自治体は杉並区を含めわずか4自治体（渋谷、新宿、八王子）でした。

杉並では、当初の加を希望した児童生徒は約2700名でしたが、実際の参加は1735名でした。

参加した他自治体では、観戦後に感染者が明らかとなり学校全体のクラスターとなるケースも発生しています。学校関係者、保護者からも、パラリンピックに子どもを参加させるリスクに批判の声が噴出。こうした声を無視して、観戦を強行したことは許されません。